

広報 いいたて お知らせ版

第 961 号 令和3年4月5日

避難先住所が変わる場合は役場に届出を

引っ越し等により**避難先住所が変わる場合は、役場まで届出**いただくようお願いいたします。届出がされないと、村からの大切な連絡が届かないおそれがあります。早めの届出にご協力をお願いします。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1618)

住民課窓口が混雑する時期です

例年3月後半から4月前半にかけて、各種手続きにより窓口が大変混雑します。さらに現在は、マイナンバーカードの手続きも増加しているため、**例年より大幅に混雑することが予想されます。**来庁を予定している方は、下記にご留意ください。

- ◎ 休み明け及び午前中は特に混雑します。火曜日以降の午後は比較的空いています。
- ◎ 場合により待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ◎ 必要書類等について、不明な場合は事前にご確認ください。
- ◎ 状況によってはお車等でお待ちいただくことがあります。
- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・検温・消毒などの対策とともに、なるべく少人数での来庁をお願いします。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1618)

マイナンバーカードの手続きは電話での予約を!!

現在、住民課の窓口では、マイナンバーカード関連の受付件数が増加しています。一度に受付できる件数は限られていますので、受付は予約の方が優先となります。**必ず事前の予約をして頂きますよう**お願いします。

- ◎ 申請、受取、電子証明書の更新など、**マイナンバーカードに関連する**すべての手続きにおいて予約が必要です。
- ◎ 希望日の1か月前から予約を入れることができます。下記まで、電話にてご連絡ください。
- ◎ 予約時間と異なる時間に来庁されますと、お待ちいただくことがありますのでご注意ください。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1618)

いたいのいたいの飛んでけ! 運動塾のお知らせ

村では、肥満解消を目的とした運動教室を実施します。肥満による膝や腰への負担は大きく、特に膝は、立つ時は体重の1.5倍、歩く時は2.5倍、階段を上る時は3倍、降りる時は3.5倍の負荷がかかるそうです。今までこんなに頑張ってきた膝や腰を楽に上げてあげるため、そして健診データの改善のために参加してみませんか。

- 対象者…概ね65歳未満で健診結果が肥満(BMI 25以上)の方
※かかりつけ医がある場合、運動が禁止されていない方
社会保険の方もOKです
- 日 時…5月13日(木)～7月29日(木)までの12回コースを主に実施を予定しています。詳しくは、お電話で確認ください
- 場 所…スポーツ公園管理棟
- 内 容…小集団指導
講師とともに個別計画を作成し、以下の運動を約3か月間(週1～2回)実施して最後に自分で立てた目標の達成度を評価します。
 - ・管理棟内マシンを使った運動
 - ・チューブ等を使った負荷運動
 - ・ストレッチ・筋力トレーニング
 - ・テニスコートでのウォーキング 等
- 講 師…健康運動指導士 滝口義光先生 他(YAGOメディカルフィットネスクラブ所属)
- 申込方法…健康福祉課健康係に4月23日(金)まで電話で申し込んでください 10人になり次第締め切ります。

問 健康福祉課健康係 (いちばん館☎0244-42-1637)

新型コロナウイルス感染症相談窓口 症状がある方へ

風邪のような症状、発熱、強いだるさ、息苦しさなど感染症が疑われる症状がある方は、**まずは電話で、かかりつけ医や身近な医療機関にご相談ください。**どこに相談してよいか分からない方や夜間・休日に急に症状が悪化した場合は下記の受診相談センターにご相談ください。

受診相談センター(☎0120-567-747)毎日 24 時間対応

「今月の納めもの」訂正について

前号で、上下水道使用料2・3月分の納期限について4月30日(金)とありましたが、正しくは、上下水道料の納付期限は4月にはございません。お詫びして訂正いたします。納付期限については、改めてお知らせいたします。

村税等の納付に便利な口座振替のご利用を

村では、村税等の納付が便利な口座振替のご利用を推進しています。納期ごとにコンビニや金融機関に出向く必要がありません。口座振替申請は、対象税目・料金の**納付期限1か月前**までに、村内の金融機関に通帳及び通帳届出印を持参の上、手続きをしていただきますようお願いいたします。不明な点などありましたら税務係までお問い合わせください。

風しん抗体検査、予防接種料金全額助成

妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があるため、妊婦や周囲にいる人が風しんにかからないように予防することが大切です。そのため村では、下記対象者の風しん抗体検査、予防接種料金を全額助成します。検査および予防接種を希望される方は、事前に健康係までお申込みください。

- 対象者…①妊娠を予定又は希望している女性
(妊娠中は予防接種を受けられません)
- ②妊娠している女性の夫
- ③妊娠を希望している女性の夫

※いずれも、飯舘村に住所を有する方です。

②、③の婚姻関係は問いません。ただし、今までに**抗体検査を受け陽性**だった方、**予防接種を受けたことが確実な方**、**風しんにかかったこと**がある方は対象外です。

○ 助成期間…**4月1日(木)～令和4年3月31日(木)**

○ 自己負担…なし

○ 接種場所…村が指定した医療機関

○ 申込方法…検査・接種の際に必要な用紙がありますので、**検査・接種希望日1週間前までに健康係に必ずお申込みください。**
直接医療機関に申し込んでも接種できませんのでご注意ください。

問 健康福祉課健康係 (いちばん館☎0244-42-1637)

令和3年度家族介護用品給付事業 紙おむつクーポン券利用申請について

村では、次の要件を全て満たす方を対象に紙おむつの購入費用の助成を行っています。希望される方は飯舘村地域包括支援センターまでご相談ください。

- <要件> ①要介護3・4・5の認定がある方
 - ②在宅で家族が介護している方
 - ③紙おむつを(尿とりパットを含む)使用している方
- ※入院及び、介護保険施設、有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者専用住宅等でサービスを受ける方は対象外となります。

なお、令和2年度に利用されていた方には、申請書を3月末に郵送しています。ご確認ください。

問 飯舘村地域包括支援センター (いちばん館☎0244-42-1626)

いいたて福祉社会職員募集



いいたて福祉会では、下記のとおり職員を募集しています。

募集職種		条件資格免許等	採用人員	勤務先	年齢
介護士	正職	介護福祉士	5名	いいたて ホーム	20歳以上
介護員	パート	資格がなくても可	5名		18歳以上

○勤務条件等 ※採用後6か月間は試的任用期間となります。

週40時間勤務、賞与年2回(有給休暇・退職金制度有)、社会保険加入

○基本給…正職(月額144,400円～ ※経歴年数を換算し支給)

パート(時給:法人の規定による) ※資格不問、正職登用有

手当…通勤手当、扶養手当、時間外手当、夜勤手当等あり

新採用者手当 月1万円支給

○受付期間…随時受け付け 午前8時30分～午後5時30分(日曜除く)

○試験日…随時実施(日時・場所等については、受験申し出時に連絡)

※履歴書に必要事項を記入し、面接当日ご持参ください。

※職員紹介奨励金制度があります。ご紹介いただいた方に当法人より奨励金があります。(※ご紹介いただいた方が採用された場合に限りです。)

申込み・問 社会福祉法人いいたて福祉会 (☎0244-42-1700)

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の1時間当たりの大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。単位は全てマイクロシーベルト/時です。※は除染未実施分です。

【農地】(地上から1m及び1cmの高さで測定)

行政区	小字地内	3月18、26日(曇)		3月4、5日(晴)	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大谷地地内	0.18	0.20	0.23	0.23
2	深谷字原前地内	0.35	0.39	0.37	0.38
3	伊丹沢字山田地内	0.29	0.31	0.27	0.26
4	関沢字中頃地内	0.21	0.19	0.19	0.18
5	小宮字曲田地内	0.32	0.35	0.31	0.30
6	八木沢字上八木沢地内	0.32	0.31	0.31	0.32
7	大倉字湯舟地内	0.17	0.18	0.17	0.20
8	佐須字佐須地内	0.23	0.22	0.21	0.20
9	草野字柏塚地内	0.15	0.15	0.13	0.13
10	飯樋字下桶地内地内	0.30	0.32	0.29	0.31
11	飯樋字一ノ関地内	0.15	0.15	0.15	0.15
12	飯樋字笠石地内	0.20	0.18	0.17	0.17
13	飯樋字原地内	0.27	0.29	0.27	0.26
14	比曾字比曾地内	0.23	0.22	0.22	0.20
15※	長泥字長泥地内	1.35	1.28	1.44	1.95
16	蕨平字木戸地内	0.39	0.34	0.37	0.35
17	松塚字神田地内	0.15	0.13	0.15	0.13
18	白石字町地内	0.33	0.31	0.35	0.38
19	前田字福田地内	0.35	0.32	0.31	0.29
20	二枚橋字町地内	0.24	0.23	0.29	0.30

【宅地】(地上から1m及び1cmの高さで測定)

行政区	小字地内	3月18、19日(曇)		3月4、5日(晴)	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	0.19	0.19	0.16	0.16
2	深谷字大森地内	0.22	0.23	0.21	0.26
3	伊丹沢字山田地内	0.12	0.12	0.13	0.13
4	関沢字中頃地内	0.24	0.23	0.24	0.24
5	小宮字曲田地内	0.27	0.24	0.25	0.25
6	芦原白金地内	0.14	0.15	0.17	0.16
7	大倉字大倉地内	0.09	0.10	0.09	0.10
8	佐須字虎捕地内	0.25	0.24	0.23	0.24
9	草野字大坂地内	0.18	0.18	0.19	0.15
10	飯樋字町地内	0.24	0.25	0.18	0.20
11	飯樋字割木地内	0.18	0.16	0.16	0.16
12	飯樋字笠石地内	0.19	0.19	0.18	0.19
13	飯樋字宮仲地内	0.10	0.10	0.10	0.10
14	比曾字中比曾地内	0.18	0.17	0.17	0.15
15※	長泥字曲田地内	0.45	0.42	0.47	0.41
16	蕨平字蕨平地内	0.35	0.36	0.30	0.29
17	関根字押木内地内	0.14	0.13	0.13	0.13
18	白石字菅田地内	0.17	0.18	0.18	0.17
19	前田字古今明地内	0.20	0.19	0.20	0.15
20	須萱字水上地内	0.10	0.12	0.11	0.12

【再掲】令和3年そば等作付の届出について

令和3年にそば等穀類(そば、麦)の作付をする圃場は、作付前に土壌のカリ含有量検査を行う必要があります。令和3年に村内で作付する予定があり、届出がまだの方は、**4月12日(月)まで**に農政第二係まで届出をしてください。

問 農政第二係 (☎0244-42-1625)

令和3年度地域サロンを支援します!

村社会福祉協議会では、楽しく交流し、健康で安心して生活できるよう定期的に集まり交流をする「地域サロン」の開催を支援しています。

現在は、草野、大倉、宮内、前田・八和木、関根・松塚、白石、前田の7地区で開催され、行政区の役員、老人クラブ、婦人会、民生委員などのみなさんが協力し、健康体操(百歳体操)やお茶会、趣味の活動など、地域の特性を生かして活動しています。より一層支援を強化しますので、多くの地域での実施を期待しています。

今年度は、南相馬市や福島市などの村外で開催されている地域サロンも支援します。**実施を予定している村内・村外の地域サロンの世話人の方は、当会までご連絡願います。**また、不明な点等も問い合わせください。

問 飯館村社会福祉協議会(陽だまりの家 ☎0244-42-1021)

令和3年度「福祉のスローガン」を募集します

村社会福祉協議会では、多くの方に「福祉」を身近に感じてもらい、村民参加による福祉のまちづくりを促進するために、「福祉のスローガン」を募集します。

スローガンの内容は「社会福祉に関すること」で、

- ・人の優しさで広がる「お互いの支え合いの輪づくり」
 - ・みんなの手でつくる「福祉のまちづくり活動」など…
- これからの社会福祉活動の充実を図るための“合い言葉(キャッチフレーズ)”になるような内容のスローガンを自由に考えてください。

募集期間は、**4月19日(月)～6月18日(金)**で、誰でも応募できます。詳細は、同封の別紙チラシや当会ホームページをご覧ください。

問 飯館村社会福祉協議会(陽だまりの家 ☎0244-42-1021)

司法書士による相談会を開催します

福島県司法書士会では、土地や建物の登記、相続・遺言、お金のトラブル、成年後見、原簿賠償請求などのお悩みを、司法書士がお聞きします。相談は無料です。ご利用ください。

○日時…**4月13日(火) 午後1時～午後4時**

○会場…飯館村交流センターふれ愛館

○予約…**4月12日(月)まで**、福島県司法書士会に申込みください。

※予約優先ですが、当日の相談も受け付けます。

問 福島県司法書士会事務局 (☎024-534-7502)

グラウンドゴルフ練習会を開催します

南相馬市飯館同窓会では、練習会を再開することになりました。どなたでも参加自由ですのでふるってご参加ください。

○練習会日程…**4月8日(木)午前9時 4月23日(金)午後1時**

○会場…南相馬市原町区仲町河川敷

詳細については同窓会までお問い合わせください。

問 南相馬市飯館同窓会長(坂本) (☎090-4310-5387)

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表

福島県では、土砂災害から県民の命を守るため、土砂災害防止法に基づき、「土砂災害の危険性のある区域図(基礎調査の結果)」を相双建設事務所のホームページで公表します。

自分の住んでいる地域やその周辺、また、避難経路などに危険な区域が無いかわかれば確認し、いざという時に落ち着いて避難行動がとれるよう、ご活用ください。

相双建設事務所ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/kisochohousakekka-sousou.html>

問 福島県相双建設事務所河川砂防 (☎0244-26-1260)